

平成20年度 芳事研 PICK UP! 研修

今年度、芳賀郡市公立小中学校事務職員研究協議会（以下芳事研）では、全体研修（教養講話や一般研修）をとおして、会員の資質の向上を図っています。さて、今回は8月に行われた芳事研の研修について紹介します。

★学校事務諸問題検討会

小人数のグループにおける情報交換を中心とした検討会を行いました。内容は、「学校集金に関すること」、「就学援助や就学奨励費に関すること」、「個人情報の管理に関すること」の3点についてです。検討するにあたり郡内1市5町の状況や小・中学校別の情報が得られるよう、また経験年数も配慮しグループ分けを工夫しました。その結果、各学校の現状と課題について以下のような意見交換が活発になされました。

「学校集金に関すること」

- ・現金集金、口座振替の方法について
- ・未納者を防ぐにはどうしたらよいか

「就学援助や就学奨励費に関すること」

- ・認定方法や提出書類など市町間による違いについて
- ・補助金であるが、事務の効率化はできないか

「個人情報の管理に関すること」

- ・パソコンの設置状況
- ・情報の持ち出しについて
- ・セキュリティについて
- ・校内でのマニュアルについて

話し合われたことはまだまだありますが、限られた時間内で、用意された課題すべてを終了することができない班が多くあり、残念でした。しかし、いかにこれらの問題に対する関心が高いかがわかりました。



★裁判員制度説明会

一昨年度実施した、視察研修が大変好評でしたので今年度も、視察研修として平成21年度5月からスタートする裁判員制度を取り上げ、「宇都宮地方検察庁」や「宇都宮地方裁判所」を見学しました。そこでは、芳賀郡市の小・中学校の事務職員が参加するため、わざわざ芳賀郡市出身の職員の方が説明や案内をしてくださいました。

最初に、裁判員制度についてのビデオ鑑賞、その後詳しい説明や、質疑応答がありました。続いて隣の宇都宮地方裁判所に移動して、裁判員制度で利用する法廷を見学しました。実際に見る法廷は、裁判が行われていない時間でしたが、厳かな感じがしていました。そして、もしも、私が裁判員に選ばれたら・・・そんな不安が解消された研修でした。

<裁判員選任の流れ>

名簿の作成



- ・選挙権のある人が対象
- ・毎年「くじ」で選出
- ・裁判所ごとに作成
(住民票が栃木県内にあれば、宇都宮地方裁判所)

候補者への通知



- ・70歳以上の高齢者、学生、病気、結婚などの際は、辞退可能
- ・自衛官、警察官、司法関係者等は、該当者から除外

裁判員候補者決定



- ・事件ごとに「くじ」で決定

選任手続



- ・裁判当日、裁判長からの裁判に関する質問有り
- ・辞退希望の有無

裁判員を選出

- ・最終的に6名の裁判員を選出
- ・通常、午前中に選任手続き、午後に審理開始

質疑応答

- ・裁判員候補者等に決定し出廷した際は、交通費と日当が支給(上限1万円)
- ・裁判員制度に対応した休暇制度の取り組み有り
- ・裁判員候補者等に決定し出廷途中の事故に関しても、補償有り

その他

- ・サプライズとして、本物の手錠、腰紐に触れることができ、法定内では、裁判官席、被告人席等に座ることができました。

以上、簡単ですが芳事研8月の研修会の報告とさせていただきます。今回研修した内容をこれからの事務処理に生かし、日々変化する教育改革の中で、職の専門性を生かした、教育支援ができればと思っております。

また、この有意義な研修を企画運営してくださった芳事研会長を始め執行部の皆様、研修部の皆様に心から感謝いたします。